

請願番号	87	受理年月日	30.9.20
件名	都市再生機構法第25条4項の「家賃の減免」の実施及び入居者合意による「団地別整備方針」策定に関する意見書提出を求める請願		
請願者		紹介議員	
<p>※請願者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。</p>		<p>柳下 剛 斉藤 たかみ 亀井 たかつぐ 近藤 大輔 楠 梨恵子</p>	
<p>I 請願の要旨 貴議会として、下記の趣旨を踏まえ、意見書を提出してください。</p> <p>(1) 独立行政法人都市再生機構は、賃貸住宅入居者の内、低額所得世帯に対して公営住宅入居者の収入基準に準じて都市再生機構法第25条4項にもとづいて「家賃の減免」を実施すること。</p> <p>(2) 独立行政法人都市再生機構は、「団地別整備方針」の策定にあたっては、各地方自治体と居住者自治会と十分に話し合い、これら三者の了承を得ること。</p> <p>II 請願の理由 日頃の市民のくらしのためのご活躍に敬意を表します。 さて今私たち公団住宅居住者は、高齢化と収入低下のなかで家賃負担の重さに悩み、居住に対しても大きな不安をいただいています。</p> <p>高齢化のなか、年金頼りの収入、重い家賃負担 公営住宅に準じて家賃減額の制度を 昨年9月、神奈川自治協で行った「第11回団地の生活と住まいアンケート」調査によれば、世帯主75歳以上が40.7%、60歳以上だと75%を占め、年金受給世帯は70.5%、給与所得者はわずか37.2%となっています。年収は43.1%の世帯が242万円未満にたいし家賃は、4～9万円台が78.3%、10万円以上が18.5%を占めています。年収250万円の家賃8万円の場合、家賃負担率は38%にもなります。年金だけが頼りの46.6%の世帯にとっては、収入の半分が家賃といえます。家賃負担が「たいへん重い」は50%、「やや重い」は37%と、実に87%の人が家賃が「重い」と訴えています。</p> <p>都市機構は市場家賃を原則としながらも、一方、その公共的使命から、都市再生機構法第25条4項に「規定の家賃の支払いが困難な者には減免することができる」と規定しています。公団住宅居住者の多くが公営住宅収入階層であることを政府・機構も認めながら、この条項は空文化され、全く実施されていません。この条項の実施を強く求めます。</p> <p>団地別整備方針の見直しは居住不安を拡大 住民合意を前提に 都市再生機構は「ストック再生・再編」計画にもとづいて団地の統廃合、住宅の削減をめざして、2018年度末までに団地別整備方針の策定を進めています。私たち居住者は長年にわたって団地コミュニティを培い、多くの入居者が未永く住みつづけたいと願っています。上記アンケートでも居住者の73%が永住を表明しています。団地の再整備計画づくりにあたっては、当初の段階から居住者自治会と十分に話し合い、自治会、都市再生機構、自治体三者合意のうえ策定することを求めます。</p>			

陳情番号	146	付議年月日	29.12.4
件名	駅ホームドア設置推進についての陳情		
付議委員会	陳情者		
建設・企業常任委員会	※陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p>【陳情趣旨】</p> <p>鉄道各社では、オリンピック・パラリンピックを前に「観光客の利便性を高める」などの理由で、駅にホームドアを設置する取組が進んでいます。11月には相模鉄道株式会社が「2022年度末までに全駅にホームドア設置」を発表しました。大変喜んでます。</p> <p>しかし、国土交通省資料(平成29年3月末現在)によると「神奈川県内の乗降客10万人以上の駅44のうちホームドア設置は8駅」となっています。JR線、京浜急行線が進んでいないと伺っています。(京浜急行は2020年度までに京急川崎、横浜、上大岡と設置駅が限定されています)転落防止に効果があることは地下鉄でのホームドア設置で明らかになっています。</p> <p>私たちはホームからの転落の危険性を強く感じています。高齢者、視力障がいの方や県民誰もが安心して鉄道の利用ができるよう、効果が明らかなホームドアの設置をすすめて下さい。</p> <p>また、国のホームドア設置の補助制度が「平成32年度まで」と限られていることも不安です。補助の運用期間の延長など補助制度の拡充を国に要請してください。</p> <p>【陳情項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県からホームドアの設置をJR、京浜急行はじめ鉄道各社に働きかけて下さい。 2 ホームドア設置に関する国の補助制度の期間延長や補助制度の内容充実を、国に働きかけて下さい。 			

陳情番号	147	付議年月日	29.12.4
件名	京浜急行の全駅にホームドア設置についての陳情		
付議委員会	陳情者		
建設・企業常任委員会	※陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p>【陳情趣旨】</p> <p>鉄道各社では、駅にホームドアを設置する取り組みが進んでいます。相模鉄道株式会社が全駅にホームドアを設置、また、京浜急行も横浜・川崎・上大岡などの主要駅での設置をするとのことで大変喜んでおります。</p> <p>私たちはホームからの転落の危険性を強く感じております。高齢者・子ども達^{たち}・車いすの方・視覚障がいの方などや県民誰もが安心して鉄道の利用ができるよう、すべての駅へのホームドア設置をすすめて下さい。</p> <p>特に、私達りけが日頃利用している京急能見台駅は、カーブの所にホームがあるため、電車とホームの間(特に下り線)が広く開いており、今までに乗降の際転落した人がいることも聞いています。当駅は最寄りに障がい者施設やクリニックがあり当該の利用者が多いため危険をより感じます。一日も早い対策を進めて頂きたいと思えます。</p> <p>【陳情項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県から、すべての駅にホームドアの設置を京浜急行に働きかけて下さい。 2 ホームと電車の間が大きく開いている能見台駅について見直しをするよう働きかけて下さい。 			

陳情番号	151	付議年月日	29.12.5
件名	JRの駅すべてにホームドア設置推進についての陳情		
付議委員会	陳情者		
建設・企業常任委員会	※陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p>(陳情趣旨)</p> <p>京浜急行は2020年度までに、京急川崎、横浜、上大岡の駅にホームドアを設置すると聞き大変喜んでいきます。</p> <p>特にJR川崎駅の乗降客は非常に多く、私たちはホームから転落するのではないかという危険性を強く感じています。実際、線路に落ちたという話も聞いています。</p> <p>視覚障害の方や高齢者、幼児を連れてくる家族など、県民だれもが安心して鉄道を利用できるよう、すべての駅でホームドアの設置をすすめてくださるよう働きかけてください。</p> <p>(陳情項目)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 JR川崎駅にホームドアを設置するよう働きかけてください 2 県からホームドアの設置をJRはじめ鉄道各社に働きかけてください 			

陳情番号	155-2	付議年月日	29.12.6
件名	障害者福祉の充実を求める陳情		
付議委員会	陳情者		
建設・企業常任委員会	※陳情者の個人情報については、個人所法保護のため、削除しています。		
<p>陳情の趣旨</p> <p>我が国は2014年2月、障害者権利条約の締約国となりました。</p> <p>この条約の根本には、現在、最も人権が守られていない障害者の権利の確立を通じて、全ての人たちの人権が保障される社会を実現するという理念があります。この具体化のために、障害者に係る問題を引き起こす一要因である社会的障壁の解消責任を行政に定めました。</p> <p>政府は2016年6月、国連の権利委員会に第1回政府報告を提出しましたが、数値が示されるばかりで、障害児者と家族のくらしの実態は全く報告されていません。障害のある人たちの医療と暮らしを保障し、その人らしく安心して暮らせる地域づくりのためにも、障害者権利条約に沿った障害者施策の改善・拡充は欠かせません。</p> <p>一方、昨年4月から実施の「障害者差別解消法」に関わって、神奈川県では、対応要領の作成、差別に関するワンストップの相談窓口の設置、津久井やまゆり園再生に向けた議論の保障など県の取り組みに関心が寄せられています。</p> <p>つきましては、障害者福祉の充実に向けて以下の事項を陳情いたします。</p> <p>陳情項目</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 精神科特例を廃止し、精神病床の医師・看護師人員配置を一般病床と同水準に引き上げ、医療スタッフを充実させ質の向上を図ること。 2 重度障害者に対する移動支援に県単独で特別加算制度を設け市町村に助成し、ガイドヘルパーを増やすこと。また、国に報酬単価を引き上げるよう要求すること。 3 <u>ホームドア(可動柵)の設置を引き続き鉄道会社に働きかけること。特に、相鉄線二俣川駅に直ちに可動柵の設置をするよう県から働きかけること。</u> 			

平成30年9月7日

神奈川県議会議長 殿

陳情者

※陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、
削除しています。

陳情書の取下げについて

去る平成30年6月13日提出いたしました次の陳情書は、都合により取り下げたいので、よろしくお願ひします。

陳情番号 第168号

件 名 独立行政法人都市再生機構法第25条4項の「家賃の減免」の実施及び入居者合意による「団地別整備方針」策定に関する意見書提出を求める陳情

陳情番号	168	付議年月日	30.6.14
件名	独立行政法人都市再生機構法第25条4項の「家賃の減免」の実施及び入居者合意による「団地別整備方針」策定に関する意見書提出を求める陳情		
付議委員会	陳情者		
建設・企業常任委員会	※陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p>1 陳情の要旨</p> <p>貴議会として独立行政法人都市再生機構理事長宛てに下記趣旨の意見書を提出してください。また、政府国土交通省大臣宛てに、独立行政法人都市再生機構が下記趣旨を実施するよう指導することを求める意見書を提出してください。</p> <p>(1) 独立行政法人都市再生機構は、公営住宅収入階層に準ずる低額所得居住者世帯に対し、独立行政法人都市再生機構法第25条4項の「家賃の減免」条項を実施すること。</p> <p>(2) 独立行政法人都市再生機構は、「団地別整備方針」の策定にあたっては、各地方自治体と居住者自治会と十分に話し合い、これら三者の合意を得ること。</p> <p>2 陳情の理由</p> <p>神奈川県民のよりよい生活の実現に向けて、日頃の努力、ご活躍に感謝申し上げます。さて今私たち公団住宅居住者は、高齢化と収入低下のなかで家賃負担の重さに悩み、居住に対しても大きな不安をいただいています。</p> <p>高齢化のなか、年金頼りの収入、重い家賃負担 公営住宅に準じた「家賃減額」制度を</p> <p>昨年9月、神奈川自治協で行った「第11回団地の生活と住まいアンケート」調査で、約1万人からの回答によれば、世帯主75歳以上が40.7%、60歳以上だと75%を占め、年金受給世帯は70.5%、給与所得者はわずか37.2%となっています。年収は43.1%の世帯が242万円未満に対し家賃は、4～9万円台が78.3%、10万円以上が18.5%を占めています。年収250万円の家賃8万円の場合、家賃負担率は38%にもなります。年金だけが頼りの46.6%の世帯にとっては、収入の半分が家賃といえます。家賃負担が「たいへん重い」は50%、「やや重い」は37%と、実に87%の人が家賃が「重い」と訴えています。</p> <p>都市機構は市場家賃を原則としながらも、一方、その公共的使命から、都市再生機構法第25条4項に「規定の家賃の支払いが困難な者には減免することができる」と規定しています。公団住宅居住者の多くが公営住宅収入階層であることを政府・機構も認めながら、この条項は空文化され、全く実施されていません。この条項の実施を強く求めます。</p> <p>団地別整備方針の見直しは居住不安を拡大 住民合意を前提に</p> <p>都市再生機構は「ストック再生・再編」計画にもとづいて団地の統廃合、住宅の削減をめざして、2018年度末までに団地別整備方針の策定を進めています。</p> <p>私たち居住者は長年にわたって団地コミュニティを培い、多くの入居者が末永く住みつづきたいと願っています。上記アンケートでも居住者の73%が永住を表明しています。団地の再整備計画づくりにあたっては、当初の段階から居住者自治会と十分に話し合い、自治会、都市再生機構、自治体三者合意のうえ策定することを求めます。</p>			